

## (仮称) 岸部中住宅統合建替事業 実施方針に関する質問回答書

- 1 本質問回答書は、平成29年6月9日（金）から6月14日（水）に受け付けた（仮称）岸部中住宅統合建替事業の実施方針に関する質問書を項目順に整理し、その回答を記載したものです。
- 2 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問の記載位置については、市で整理していますので注意してください。
- 3 実施方針に関する意見書は、ありませんでした。
- 4 **なお、本質問回答書は、現時点での市の考え方を示すものであり、今後変更する可能性があることから、入札書等及び提案書の作成にあたっては、必ず、入札説明書等に基づいてください。**

平成29年7月4日

吹 田 市

実施方針に関する質問回答書

質問 番号	質問項目	質問箇所									質 問	回 答
		頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
1	事業の範囲	1	1	1	5	①	ア				解体撤去業務の対象は、岸部中（南）住宅のみであり、岸部中（北）住宅及び岸部北住宅は対象外であると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	事業の範囲	1	1	1	5	①	イ				市において土壌汚染調査を実施されていると理解してよろしいでしょうか。	市が事前に把握している情報については、入札説明書等において公表する予定ですが、本事業実施にあたり、土壌汚染調査業務は本事業の業務範囲に含む予定です。調査結果によるその後の対応について、入札説明書等に詳細を記載する予定です。
3	事業の範囲	1	1	1	5	①	イ				市で提示される事前調査をご教示願います。	詳しくは入札説明書等にお示ししますが、本事業の本業務を実施するにあたり関係法令を遵守し、必要なものは事業者の業務範囲に含まれるものとします。
4	事業の範囲	1	1	1	5	①	イ				事業者が実施する調査業務において必須とされる調査はあるのでしょうか。	詳しくは入札説明書等にお示ししますが、本事業の本業務を実施するにあたり関係法令を遵守し、必要なものは事業者の業務範囲に含まれるものとします。

質問 番号	質問項目	質問箇所								質 問	回 答
		頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
5	事業の範囲	2	1	1	5	①	ケ			施設整備に係る社会資本整備総合交付金等の交付申請関係書類の作成及び支援業務について、具体的業務内容をご教示願います（例：申請用図面の作成、数量のとりまとめ等）。	詳しくは入札説明書等にお示ししますが、交付金を申請するにあたり、市が必要とする申請用図面の作成、数量のとりまとめ及び内訳書の作成等が、主な業務内容です。
6	事業の範囲	2	1	1	5	①	サ			会計実地検査の支援業務について、具体的業務内容をご教示願います。	詳しくは入札説明書等にお示ししますが、会計実地検査を受検するにあたり、市が必要とする工事費内訳明細書、積算根拠（数量、単価等）資料等作成支援及び会計実地検査への立会支援が、主な業務内容です。
7	事業の範囲	2	1	1	5	②	ア			仮移転支援業務の対象は、岸部中（南）に入居している48戸のみと理解してよろしいでしょうか。	本質問回答書の回答公表時点では、19戸を予定しています。詳しくは入札説明書等にお示しします。
8	事業の範囲	2	1	1	5	②	ア			仮移転支援業務に仮移転先と斡旋等が含まれていませんが、仮移転先は市が決められると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	事業の範囲	2	1	1	5	②	イ			本移転支援業務の対象戸数は96戸と理解してよろしいでしょうか。	本質問回答書の回答公表時点では、60戸を予定しています。詳しくは入札説明書等にお示しします。

質問 番号	質問項目	質問箇所								質 問	回 答
		頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
10	事業の範囲	2	1	1	5	②	ウ			退去者支援業務の具体的な業務内容をご教示願います。	詳しくは入札説明書等にお示しします。
11	事業の範囲	2	1	1	5	②	ウ			退去者支援業務の対象戸数をご教示願います。	本質問回答書の回答公表時点では、60戸の内数となり、本事業期間中に退去を申し出た入居者を対象とするため、戸数は未定です。
12	事業の範囲	2	1	1	5	②	オ			入居者移転に係る社会資本整備総合交付金等の交付申請関係書類の作成及び支援業務について、具体的業務内容をご教示願います	本業務は、事業者の業務範囲外として検討をしています。
13	事業の範囲	2	1	1	5	②	カ			会計実地検査の支援業務について、具体的業務内容をご教示願います。	本業務は、事業者の業務範囲外として検討しています。
14	選定事業者の収入	2	1	1	6					債務負担行為の限度額の1,941,439,000円は、本事業の予定価格（消費税及び地方消費税を含む）と理解してよろしいでしょうか。	予定価格ではありません。予定価格については、入札説明書等で公表します。
15	入札参加者の構成等	7	2	4	1	④				特定事業契約締結後、市内企業に対する発注額の合計が1億5千万円以上にならなかった場合、ペナルティはあるのでしょうか。	詳しくは、入札説明書等でお示ししますが、本要件が遵守されていないと市が確認した場合は、違約金の支払いを求めること

質問 番号	質問項目	質問箇所								質 問	回 答
		頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
											がある等を予定しています。
16	入札参加者の構成等	7	2	4	1	④				市内企業の定義をご教授願います。	市内企業とは、入札参加グループの構成員及び協力会社のうち、吹田市内に常設の本社又は本店を有する企業を示します。
17	市内企業の定義	7	2	4	1	④				市内の協力会社（市内企業）とは、吹田市内に本社又は本店を置く企業という意味でしょうか。同市内に支店等を置き営業している企業は対象にはならないでしょうか。	No. 16の回答を参照してください。
18	市内企業に対する発注	7	2	4	1	④				参加グループ内で吹田市に本社を置く企業がある場合、請負総額のうちその企業が担う業務に対する請負額は、市内企業への発注予定額に合算してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	入札参加グループの構成員の資格等要件	10	2	4	3	②	ア			参加希望順位に関わらず、参加希望工事種類が「建築一式」で申請、登載されていればよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	入札参加グループの構成員の資格等要件	11	2	4	3	②	カ			入札参加資格確認審査申請時、配置者を複数名で申請し、その内の1名が建設工事着手時、配置可能であればよろしいでしょうか。	入札参加資格確認審査申請時は、配置予定者をすべて提出してください。 当該事業の担当者は、特定事業契約締結前

質問 番号	質問項目	質問箇所								質 問	回 答
		頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
										か。（建設工事着手前までは、他の工事に従事しても可能でしょうか。）	までに決定してください。 担当者の配置は、解体工事着手前（事前打合せ等を含む）で結構です。
21	監理技術者の配置時期	11	2	4	3	②	カ			建設工事を担う者が監理技術者を実際に専任配置するのは、仮移転が完了し既存建物を解体撤去する工事（事前打合せ等を含む）以降と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	配置予定技術者の資格	11	2	4	3	②	カ	b		「上記オを満たす共同住宅の工事監理の実績を有していること」とありますが、「現場代理人または監理技術者としての実績」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	入札参加グループの構成員の資格等要件	11	2	4	3	④				入居者移転支援に当る者の実績要件について、共同住宅の建替等の係る引越業務を実施した実績とありますが、単に家財の移転等の引越作業を実施した実績でしょうか。それとも事前説明会の実施、入居者との各種段取り、引越の日程調整、引越業者の斡旋等の業務実績と理解してよろしいでしょうか。	事前説明会の実施、入居者との各種段取り、引越の日程調整、引越業者の斡旋等の業務実績とします。

質問 番号	質問項目	質問箇所								質 問	回 答
		頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
24	入札参加グループの構成員の資格等要件	11	2	4	3	④				入居者移転支援に当る者の実績要件について、共同住宅の建替等とありますが建替事業の移転支援の実績のある企業は限定されると思われます。新築分譲共同住宅の販売等に伴う入居者の移転に伴う支援業務（事前説明会の実施、入居者との各種段取り、引越の日程調整、引越業者の斡旋等）も実績として頂けないでしょうか。	新築分譲共同住宅の販売等に伴う入居者の移転に伴う支援業務（事前説明会の実施、入居者との各種段取り、引越の日程調整、引越業者の斡旋等）も実績とみなします。
25	審査手順に関する事項	12	2	5	3	②	ア			予定価格は公表されるのでしょうか。	入札説明書等で公表します。
26	審査手順に関する事項	13	2	5	3	②	エ			基礎項目の適格審査、加点項目の審査及び入札金額から総合評価値を求めるとなっていますが、具体的な総合評価値の求め方（計算式等）をご教授願います。	入札説明書等で公表します。
27	落札者を決定しない場合	13	2	7						入札参加者が1グループの場合は、事業者を選定せず、特定事業の選定を取り消すことになるのでしょうか。	入札参加グループが1グループであっても、失格としません。詳しくは、入札説明書等で公表します。